

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
経常収益 (百万円)	50,205	49,779	66,388
経常利益 (百万円)	1,542	1,620	2,131
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	724	111	851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,190	4,103	600
純資産額 (百万円)	37,860	42,553	38,450
総資産額 (百万円)	169,860	178,030	173,587
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.82	4.87	40.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	23.8	22.1

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	22.78	4.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2018年6月26日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（損害保険事業）

該当事項はありません。

（生命保険事業）

該当事項はありません。

（少額短期保険事業）

当子会社のSBI少短保険ホールディングス株式会社は、2019年6月28日に少額短期保険業を営む日本アニマル倶楽部株式会社の発行済株式のすべてを取得し、子会社化いたしました。これにより、当社は第1四半期連結会計期間末から同社を連結範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という。）における当社グループの経営成績は、経常収益が49,779百万円（前年同期比0.8%減少）、経常利益が1,620百万円（同5.1%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益が111百万円（同84.7%減少）となりました。

経常収益については、すべての事業における保有契約件数の堅調な増加に加え、新たに連結子会社となった日本アニマル倶楽部株式会社の経常収益が寄与したものの、生命保険事業における変額個人年金保険の年金や解約返戻金の支払いが前年同期を下回ったことにより、特別勘定（ ）における責任準備金戻入額などの経常収益が前年同期に比べ3,805百万円減少したことが主な要因となり、前年同期に比べ426百万円減少（前年同期比0.8%減少）しました。参考として、前年同期及び当第3四半期の経常収益から契約者に帰属する特別勘定に係る経常収益を除き比較すると、当第3四半期の経常収益は、前年同期に比べ3,379百万円の増加（同7.5%増加）となります。

経常利益については、昨年秋に日本各地に大きな被害をもたらした台風や記録的な大雨の影響により、損害保険事業における主力商品である自動車保険の保険金支払等が増加したものの、生命保険事業における団体信用生命保険の契約件数の順調な増加などが寄与し、前年同期に比べ78百万円の増加（同5.1%増加）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、前述の損害保険事業における保険金支払等の増加に加えて、生命保険事業における団体信用生命保険の契約件数が順調に増加したことに伴い、契約者配当準備金繰入額を前年同期に比べ大幅に増額計上したことなどの要因により、前年同期に比べ613百万円減少（同84.7%減少）しました。

（ ）変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益			セグメント利益(経常利益)		
	第3四半期連結累計期間		増減率 (%)	第3四半期連結累計期間		増減率 (%)
	2019年3月期	2020年3月期		2019年3月期	2020年3月期	
損害保険事業	22,015	21,018	4.5	587	318	-
生命保険事業	16,310	13,915	14.7	957	2,046	113.7
少額短期保険事業	11,960	15,007	25.5	358	386	7.9
報告セグメント計	50,286	49,941	0.7	1,903	2,114	11.1
セグメント間消去又は調整	81	161	-	360	493	-
四半期連結損益計算書計上額	50,205	49,779	0.8	1,542	1,620	5.1

(注) セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

#### (損害保険事業)

主力商品である自動車保険において、2019年11月より、AI搭載型OCRを用いた自動車保険のリアルタイム見積りサービス、「カシャッとスピード見積り」の提供を開始しました。本サービスは、主要他社の自動車保険証券の写真や画像をもとに、保険料見積りに必要な情報を自動で読み取り、概算保険料をその場で表示するもので、従来のお見積りに要していた時間を大幅に短縮することが可能となりました。また、がん保険においては、日本各地の事業法人・金融法人の開拓に継続的に取り組み、販路強化に努めました。こうした取り組みの結果、2019年12月末の保有契約件数は1,086千件(前年度末比3.3%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したものの、当第3四半期には前年同期に実施した自動車保険契約の取扱いの一部移管による収益計上がないことなどから、前年同期比4.5%減少の21,018百万円となりました。また、セグメント利益については、前述のとおり、主力商品である自動車保険の保険金支払等の増加などの要因により、318百万円(前年同期は587百万円)となりました。

#### (生命保険事業)

個人保険においては、2019年4月に保険期間・保険料払込期間の種類を拡充しリニューアルした死亡保険「クリック定期!Neo」の販売が好調に推移しました。また、2019年12月より、就業不能保険「働く人のたより」の販売を開始しました。「働く人のたより」は、業界最安水準の保険料を実現したほか、お客さまのニーズに応じて保障範囲の選択が可能であるなど、業界初の特徴を備えた就業不能保険となっております。団体信用生命保険においては、全国の地域金融機関との継続的な提携交渉により導入先が順調に増加しました。こうした取り組みの結果、2019年12月末の保有契約件数は177千件(前年度末比25.5%増加)となりました。

経常収益は、前述のとおり、変額個人年金保険の年金や解約返戻金の支払いが前年同期を下回ったことにより、特別勘定における責任準備金戻入額などの経常収益が前年同期に比べ3,805百万円減少したことが主な要因となり、前年同期比14.7%減少の13,915百万円となりました。一方、セグメント利益は、団体信用生命保険の契約件数の順調な増加などの要因により、前年同期比113.7%増加の2,046百万円となりました。

#### (少額短期保険事業)

2019年6月より当社グループへ加入した日本アニマル倶楽部株式会社と、その他の当社グループ事業会社5社との間で相互の代理店登録が完了し、クロスセルの取り組みが強化されました。また、SBIいきいき少額短期保険株式会社とSBIリスタ少額短期保険株式会社は、共同での保険の引き受けを開始し、両社間での業務効率化への取り組みを推進しました。こうした取り組みの結果、2019年12月末の保有契約件数は786千件(前年度末比16.5%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数の増加や新たに連結子会社となった日本アニマル倶楽部株式会社が寄与したことなどにより、前年同期比25.5%増加の15,007百万円となりました。セグメント利益については、前年同期に比べのれん償却額等が増加したものの、保有契約件数が増加したことなどの要因により、前年同期比7.9%増加の386百万円となりました。

また、当第3四半期の四半期包括利益については、生命保険子会社（SBI生命保険株式会社）における有価証券の保有目的の変更に伴い、その他有価証券評価差額金が3,134百万円増加したことなどもあり、4,103百万円（前年同期は1,190百万円）となりました。

生命保険子会社における有価証券の保有目的変更の理由及び四半期連結財務諸表に与える影響については次のとおりであります。

<有価証券の保有目的の変更について>

従来、生命保険子会社は、個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号。以下、「業種別監査委員会報告第21号」という。）に基づき、責任準備金対応債券に区分しておりました。

当第3四半期において、生命保険子会社は昨今の国内外の金利動向を踏まえ、機動的な運用による資産運用収益獲得機会の拡大やより現状に即したALM（資産及び負債の総合管理）の実践を目的としてALM方針を見直しております。これに伴い、責任準備金対応債券の一部について、「業種別監査委員会報告第21号」第6項(3)に該当する目標デュレーション達成を意図しない売却を行っております。また、同様にALM方針の見直しに伴い、生命保険子会社は満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、残るすべての責任準備金対応債券及び満期保有目的の債券について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

これらの保有目的の変更により、有価証券が4,353百万円増加、繰延税金負債が1,218百万円増加、その他有価証券評価差額金が3,134百万円増加しております。

前第3四半期連結会計期間末（2018年12月31日）から当第3四半期連結会計期間末（2019年12月31日）までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度		当連結会計年度		
	第3四半期末 2018年12月31日	年度末 2019年3月31日	第1四半期末 2019年6月30日	第2四半期末 2019年9月30日	第3四半期末 2019年12月31日
損害保険事業	1,032	1,051	1,075	1,083	1,086
生命保険事業	133	141	145	152	177
少額短期保険事業	661	675	761	774	786

（注）上表の生命保険事業の保有件数には、団体保険の被保険者数を含めております。また、当連結会計年度の第1四半期末から、新たに連結子会社となった日本アニマル倶楽部株式会社の保有件数を少額短期保険事業の保有件数に含めております。

各事業を構成する子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

#### 損害保険事業

SBI損害保険株式会社

保険種目別の保険料・保険金

##### a 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	302	1.5	331	1.7
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	18,499	94.7	18,140	93.3
自動車損害賠償責任	168	0.9	233	1.2
その他	566	2.9	747	3.8
(うち費用・利益)	(566)	(2.9)	(717)	(3.7)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(30)	(0.1)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(0)	(0.0)
合計	19,536	100.0	19,453	100.0

(注) 正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

##### b 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	807	2.8	866	3.0
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	27,230	95.2	26,731	94.0
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	566	2.0	841	3.0
(うち費用・利益)	(566)	(2.0)	(807)	(2.9)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(33)	(0.1)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(0)	(0.0)
合計	28,604	100.0	28,439	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

## c 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	63	0.4	32.1	130	0.9	53.9
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-	-	-
自動車	13,244	97.7	85.5	14,204	97.3	92.7
自動車損害賠償責任	187	1.4	111.4	170	1.2	73.0
その他	69	0.5	14.8	92	0.6	15.5
(うち費用・利益)	(69)	(0.5)	(14.8)	(92)	(0.6)	(15.5)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	13,563	100.0	82.8	14,597	100.0	88.8

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

## ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
657.0	603.3

## 生命保険事業

SBI生命保険株式会社  
保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	102	175,694	102	223,216
個人年金保険	4	25,408	4	25,449
団体保険	-	1,081,188	-	1,945,917
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

## 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	5	42,632	6	61,742
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	27,358	-	363,536
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

## 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
個人保険	5,044	4,963
個人年金保険	1,541	1,447
合計	6,585	6,410
うち医療保障・生前給付保障等	2,717	2,604

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## 新契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
個人保険	228	294
個人年金保険	20	19
合計	249	313
うち医療保障・生前給付保障等	79	37

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
1,045.4	969.4

## 少額短期保険事業

SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
元受正味保険料	2,901	3,426
正味収入保険料	1,754	2,210
正味支払保険金	555	788

(単位：%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	3,064.0	3,007.7

## SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
元受正味保険料	3,617	3,863
正味収入保険料	181	194
正味支払保険金	42	41

(単位：%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	1,871.8	2,064.9

## SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
元受正味保険料	300	305
正味収入保険料	248	252
正味支払保険金	-	-

(単位：%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	613.6	703.0

## 日本アニマル倶楽部株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
元受正味保険料	1,843	1,986
正味収入保険料	1,281	1,135
正味支払保険金	487	519

(単位：%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	346.2	377.9

(注) 日本アニマル倶楽部株式会社は2019年6月28日に新たに連結子会社となっており、四半期連結損益計算書に含まれる同社の業績期間は、2019年7月1日から2019年12月31日までであります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、178,030百万円（前年度末比4,443百万円増加）となりました。主な勘定残高は、有価証券128,991百万円（同5,373百万円増加）、現金及び預貯金21,493百万円（同6,192百万円減少）であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、135,477百万円（同340百万円増加）となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金124,202百万円（同226百万円増加）であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、42,553百万円（同4,102百万円増加）となりました。主な増加要因は、有価証券の保有目的の変更による増加を含むその他有価証券評価差額金の増加3,997百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が111百万円増加したことであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

当社は、2019年12月19日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,820,530	24,820,530	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	22,820,530	24,820,530	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	22,820,530	-	7,236	-	20,496

(注) 2019年1月9日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が2,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,139百万円増加しております。

発行価格 1,139円

資本組入額 569.5円

割当先 株式会社光通信

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,819,600	228,196	-
単元未満株式	普通株式 930	-	-
発行済株式総数	22,820,530	-	-
総株主の議決権	-	228,196	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満の自己株式43株を所有しております。

## 2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 執行役員	島津 勇一	2019年11月30日

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	27,685	21,493
買入金銭債権	200	800
金銭の信託	3,090	3,090
有価証券	123,618	128,991
貸付金	303	245
有形固定資産	387	560
建物	164	273
リース資産	58	43
その他の有形固定資産	164	243
無形固定資産	3,620	7,800
ソフトウェア	2,993	3,468
のれん	625	3,405
その他の無形固定資産	1	925
代理店貸	217	161
再保険貸	3,578	4,392
その他資産	9,303	8,851
繰延税金資産	87	91
支払承諾見返	1,500	1,600
貸倒引当金	4	48
<b>資産の部合計</b>	<b>173,587</b>	<b>178,030</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	123,975	124,202
支払備金	15,613	16,307
責任準備金	107,644	106,630
契約者配当準備金	717	1,264
代理店借	257	157
再保険借	3,401	3,542
その他負債	5,517	3,968
退職給付に係る負債	19	36
価格変動準備金	452	528
繰延税金負債	12	1,441
支払承諾	1,500	1,600
<b>負債の部合計</b>	<b>135,136</b>	<b>135,477</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,236	7,236
資本剰余金	30,922	30,922
利益剰余金	1,567	1,678
自己株式	-	0
<b>株主資本合計</b>	<b>39,725</b>	<b>39,836</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,407	2,590
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,407</b>	<b>2,590</b>
新株予約権	21	21
非支配株主持分	111	105
<b>純資産の部合計</b>	<b>38,450</b>	<b>42,553</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>173,587</b>	<b>178,030</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
経常収益	50,205	49,779
損害保険事業	21,980	20,945
保険引受収益	19,546	20,186
正味収入保険料	19,536	19,453
積立保険料等運用益	9	10
責任準備金戻入額	-	1,722
資産運用収益	209	652
その他経常収益	2,224	106
生命保険事業	16,295	13,899
保険料等収入	6,764	8,720
保険料	5,983	7,042
再保険収入	781	1,677
資産運用収益	3,263	4,192
利息及び配当金等収入	2,488	1,788
有価証券売却益	289	518
金融派生商品収益	-	160
為替差益	484	-
貸倒引当金戻入額	1	-
その他運用収益	0	2
特別勘定資産運用益	-	1,723
その他経常収益	3,627	3,986
少額短期保険事業	11,929	14,933
保険料等収入	11,833	14,660
資産運用収益	0	0
その他経常収益	95	273
経常費用	48,662	48,158
損害保険事業	21,386	21,225
保険引受費用	16,328	15,776
正味支払保険金	13,563	14,597
損害調査費	2,613	2,676
諸手数料及び集金費	2,580	2,008
支払備金繰入額	1,922	510
責任準備金繰入額	1,809	-
資産運用費用	64	24
営業費及び一般管理費	4,988	5,409
その他経常費用	4	15

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
生命保険事業	15,338	11,863
保険金等支払金	9,956	8,933
保険金	919	1,469
年金	2,321	1,078
給付金	907	831
解約返戻金	3,733	2,907
その他返戻金	1,023	939
再保険料	1,050	1,707
資産運用費用	2,986	257
支払利息	1	1
有価証券売却損	248	9
金融派生商品費用	866	-
為替差損	-	169
貸倒引当金繰入額	-	43
その他運用費用	31	32
特別勘定資産運用損	1,836	-
事業費	2,343	2,566
その他経常費用	51	105
少額短期保険事業	11,577	14,585
保険金等支払金	6,941	8,602
責任準備金等繰入額	147	67
事業費	4,470	5,855
その他経常費用	16	59
その他	360	483
経常利益	1,542	1,620
特別損失	66	82
固定資産処分損	-	6
価格変動準備金繰入額	66	76
契約者配当準備金繰入額	505	1,295
税金等調整前四半期純利益	971	243
法人税及び住民税等	207	307
法人税等調整額	35	171
法人税等合計	242	136
四半期純利益	728	106
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	724	111

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	728	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,919	3,996
その他の包括利益合計	1,919	3,996
四半期包括利益	1,190	4,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,189	4,108
非支配株主に係る四半期包括利益	1	5

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間末より、日本アニマル倶楽部株式会社の発行済株式のすべてを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

生命保険子会社では、2019年10月1日以降に引き受けた団体信用生命保険契約の一部について、修正共同保険式再保険を実施しております。

(1) 修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当第3四半期連結会計期間末残高は204百万円であります。

(2) 当第3四半期連結累計期間の再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る下記金額が含まれております。

契約者配当準備金調整額	354百万円
再保険金	33百万円
その他	46百万円

また、当第3四半期連結累計期間の再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が233百万円含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
21,808百万円	22,070百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 損害保険事業の異常危険準備金については、大蔵省告示第232号第2条の規定に準じて計算しており、当第3四半期連結累計期間の責任準備金戻入額には、異常危険準備金の戻入額90百万円が含まれております。また、前第3四半期連結累計期間の責任準備金繰入額には、異常危険準備金の戻入額58百万円が含まれております。

2 前第3四半期連結累計期間における損害保険事業のその他経常収益には、SBIマネープラザ株式会社に対し、保有契約の一部について保険代理店としての地位を付与(移管)したことに伴い受領した対価2,116百万円が含まれております。

3 生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
支払備金戻入額	442百万円	76百万円
責任準備金戻入額	5,816	909
その他の経常収益	8	0
計	6,267	986

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	654百万円	876百万円
のれんの償却額	30	102

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年9月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2018年9月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,996百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	21,980	16,295	11,929	50,205	-	50,205
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	35	14	31	81	81	-
計	22,015	16,310	11,960	50,286	81	50,205
セグメント利益(注)3	587	957	358	1,903	360	1,542

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 360百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 損害保険事業のセグメント利益には、異常危険準備金の戻入額58百万円が含まれております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	20,945	13,899	14,933	49,779	-	49,779
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	72	16	73	161	161	-
計	21,018	13,915	15,007	49,941	161	49,779
セグメント利益又は損失 ( ) (注) 3	318	2,046	386	2,114	493	1,620

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 493百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 損害保険事業のセグメント損失には、異常危険準備金の戻入額90百万円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

少額短期保険業を営む日本アニマル倶楽部株式会社の子会社化により、少額短期保険事業におけるのれんが2,882百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	161	162	0
国債	161	162	0
外国証券	15,878	15,974	96
外国公社債	15,878	15,974	96
合計	16,039	16,136	96

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	200	199	0
社債	200	199	0
外国証券	1,125	1,147	21
外国公社債	1,125	1,147	21
合計	1,325	1,346	21

## (保有目的の変更)

当第3四半期連結累計期間において、生命保険子会社はALM(資産及び負債の総合管理)方針の見直しを行っており、これに伴い、満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、残るすべての満期保有目的の債券(貸借対照表計上額14,845百万円)について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、有価証券が212百万円増加、繰延税金負債が59百万円増加、その他有価証券評価差額金が152百万円増加しております。

## 2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	37,889	42,190	4,301
国債	33,109	37,116	4,007
地方債	206	206	0
社債	4,573	4,867	293
合計	37,889	42,190	4,301

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(保有目的の変更)

従来、生命保険子会社は、個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号。以下、「業種別監査委員会報告第21号」という。)に基づき、責任準備金対応債券に区分しておりました。

当第3四半期連結累計期間において、生命保険子会社はALM(資産及び負債の総合管理)方針の見直しを行っており、これに伴い、責任準備金対応債券の一部について、「業種別監査委員会報告第21号」第6項(3)に該当する目標デュレーション達成を意図しない売却を行っております。このため、残るすべての責任準備金対応債券(貸借対照表計上額37,832百万円)について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、有価証券が4,141百万円増加、繰延税金負債が1,159百万円増加、その他有価証券評価差額金が2,981百万円増加しております。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,762	3,781	19
社債	3,762	3,781	19
外国証券	5,687	5,719	31
外国公社債	4,000	4,015	15
外国その他の証券	1,687	1,704	16
その他の証券	40,523	39,056	1,466
合計	49,973	48,557	1,415

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
公社債	33,820	37,447	3,626
国債	26,525	29,845	3,319
地方債	205	205	0
社債	7,089	7,395	306
外国証券	20,593	21,945	1,351
外国公社債	18,552	19,859	1,306
外国その他の証券	2,041	2,085	44
その他の証券	46,868	45,830	1,038
合計	101,283	105,223	3,939

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円82銭	4円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	724	111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	724	111
普通株式の期中平均株式数(株)	20,231,439	22,820,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年4月27日開催の取締役会決議による2018年5月31日付与の2018年第1回新株予約権(普通株式750,000株)及び2018年第2回新株予約権(普通株式710,700株)	-

(注) 1. 当社は、2018年6月26日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 資本業務提携及び第三者割当増資

当社は、2019年12月19日開催の取締役会において、株式会社光通信(以下「光通信」という。)との間で資本業務提携を行うこと(以下「本提携」という。)、また、本提携に基づき、第三者割当の方法により、光通信に対して普通株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」という。)を決議し、同日付で資本業務提携契約(以下「本契約」という。)を締結いたしました。なお、本第三者割当増資による払込みは2020年1月9日に完了しております。

## 1. 本契約の目的

本契約は、当社と光通信が、それぞれのグループ会社の経営資源を利用した保険商品販売に関するビジネス領域における協業態勢を構築し、維持拡大させるための業務提携を実施することを目的としております。

## 2. 本第三者割当増資の概要

- |                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 2,000,000株            |
| (2) 発行価額         | 1株につき1,139円                |
| (3) 発行総額         | 2,278百万円                   |
| (4) 資本組入額の総額     | 1,139百万円                   |
| (5) 払込期日         | 2020年1月9日                  |
| (6) 資金の用途        | 少額短期保険事業におけるM&A(企業買収)資金( ) |
- ( )現時点において、M&Aの具体的な内容等について決定したものはありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。